

部活動の地域連携

地域連携型

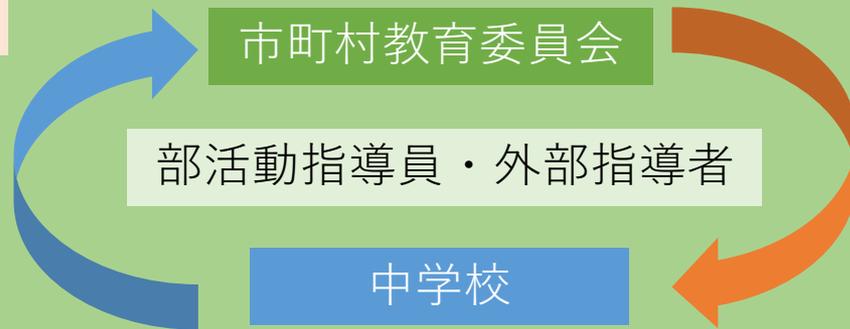
配置を要望

市町村教育委員会

部活動指導員・外部指導者

要望により配置

中学校



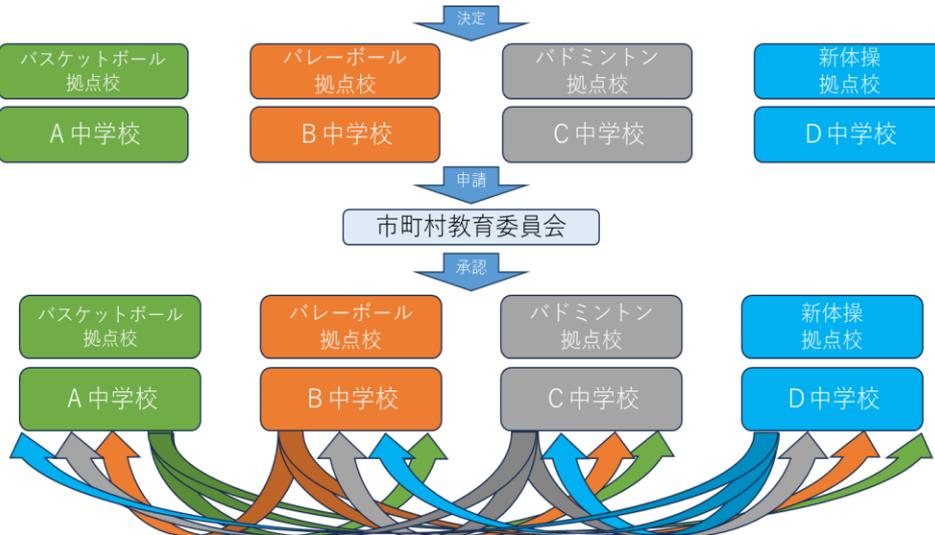
部活動指導員・外部指導者を配置することで、休日の部活動指導に教員が従事しなくて良い環境を構築するとともに、生徒の活動機会を確保

地域連携（拠点校（合同部活動）型）の取組のみにおける考え方（同一市町村内）

<条件>
部のあるなしに限らず、市町村教育委員会の方針による。

同一市町村内中学校（義務教育学校含む）

市町村教育委員会の方針に則り、校長会、学校で検討・協議



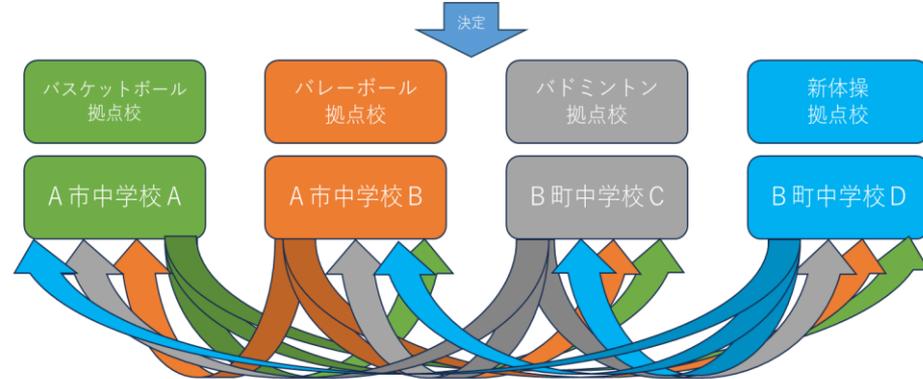
地域連携（拠点校（合同部活動）型）の取組のみにおける考え方（複数市町村）

<条件>
部のあるなしに関わらず、当該の市町村教育委員会の方針による。

A市内中学校（義務教育学校含む）

B町内中学校（義務教育学校含む）

拠点校（合同部活動）型を希望する市町村教育委員会同士で検討・協議
※複数市町村で拠点校（合同部活動）型実施の検討にあたっては、当該市町村教育委員会で協議を行う前に、当該の学校及び市町村校長会で方向性等の確認が必要。



・当該の市町村教育委員会で、拠点校への引率及び指導者の在り方について確認が必要。
・当該の市町村教育委員会で、拠点校までの移動方法について確認が必要。